

※受付番号

## 事前通報

※通報  
受理

令和 年 月 日

## 名古屋港長 殿

(名古屋港海上交通センター所長 経由)

通報者

(担当者 )

該当箇所を記入し、又は○で囲んで下さい。

法定通報事項		
1	船 名	
2	総 ト ン 数	
3	長 さ ( 全 長 )	
4	水路入航日時 運航開始日時	月 日 時 分
5	連絡手段	VHF ・ 船舶電話 ( )
6	係留場所	(港内移動の場合は移動前 / 移動後 )
指導通報事項		
7	呼 出 符 号	
8	M M S I	
9	船 舶 の 種 類	
10	積載危険物の種類及び数量	
11	港内航行時の最大喫水	
12	航 行 の 種 類	入港 ・ 出港 ・ 港内移動
13	通 航 水 路	東水路 ・ 西水路 ・ 北水路 ・ 金城水域
14	錨 泊 の 有 無	入港前 ・ 出港後 ・ 無
15	水 先 人 の 乗 船	有 ・ 無
16	タ グ ボ ー ト の 使 用	有 ・ 無
17	備 考	
指 導 事 項	a. 事前通報で通報した事項に変更があったときは、変更通報を行ってください。 b. 水路入航予定時刻の変更については、10分以上の変更があるときをお願いします。 c. 情報提供可能海域において、VHF無線電話(CH16)を聴取し、センターとの連絡を保持するとともに、位置通報を励行してください。 d. 出港・移動船は解らん30分前にセンターとの連絡を設定して下さい。	

確 認 事 項	※ 水路入航日時	月 日 時 分
	※ 運航開始日時	月 日 時 分
	※ 通航する水路	

※はセンターでの記入事項